

2024学校自己評価書

奈良学園小学校				※網掛け項目＝今年度重点取り組み項目		
大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由
I 教育活動に関するもの	(1) 教育目標・教育計画	① 教育目標の設定	②中期計画による取り組みの重点を示し、各教科や学年において今年度の具体の取り組みにつなぐ教育計画を立案・実施・評価する。（教育計画作成の有無）	②③④中期計画で立てた目標に対して、重点目標に向けて各学年や教科で学習活動の見直しを行った。計画の進捗管理は学期ごとに行い、学校全体で共有した。進捗確認時に、取り組みを進めるうえで必要な修正を行うことで、年度末の総括において、学校全体での系統性を共有することができた。各学年や教科の目標に近づくことができた。また、保護者アンケート項目「学校は児童に適切な教育活動を行っている」に対して肯定的な回答の割合は94％であった。	A	②各学年や教科、分掌担当で年間の取り組み計画を立てることができた。特に、ユネスコスクールキャンディエーデート校として昨年度完成したストーリーマップをもとに各学年の教育活動を進めることができた。また、西私小連においての算数教科の発表を通じて、算数の授業形態について深めることができた。
		② 教育計画の作成	③作成した教育計画を具現化する各教科等のより効率的・効果的な教育課程編成の見直しをする。進捗状況は、各学期毎に確認し、目的に向けた取り組みを具現化する。（保護者アンケート結果80％以上）		A	③各学期ごとの進捗管理を行うとともに改善に向けた調整も実施した。保護者アンケート項目「学校は児童に適切な教育活動を行っている」に対して肯定的な回答の割合は94％であった。
		③ 教育課程の編成			A	
		④ 教育活動の評価			A	
	(2) 教科指導	① 学習指導計画の立案	①国語科において物語文・説明文を重点に取り上げる。説明文の系統表は作成したものを活用する。物語文について系統表を作成し、物語文・説明文における授業研を実施し指導方法の改善・工夫をする。	①国語では、作成した物語文・説明文の系統表を活用し授業を進めた。P1からM2までの全校で年間計7回のブックトーク学習活動を実施し、「聞く力・話す力・読む力・書く力」を積み重ねた。また、国語科教員が中心となり、多読につなげる取り組みとして、低・中・高学年ごとに「読み聞かせ」「本紹介」「新聞作り」「ブックトーク学習活動」など体系的に実施した。さらに授業交流ワークでは、他学年の授業を参観し授業研究に役立てた。	A	①②③国語の授業では、物語文・説明文の系統表を作成したものを活用。音読の動画撮影などの指導の工夫も行った。多読に向けて、読書紹介は全学年系統的に行うことを確認。月1回の教科会議で進捗状況を確認した。
		② 学習内容の精選	①②③算数の計算分野における基礎力の向上に向けて、単元ごとに確認テストを実施し定着を図る。	①②③計算力強化のために、算数の授業開始時に基礎計算練習の時間を設けた。その上で、基礎学力定着に向けた計算確認テストを定期的に実施し、成績報告会にて各学年の計算力の定着度を報告した。	A	①②③授業スタート時に活用する計算プリントを事前にストックし、途切れることなく取り組みを継続することができた。さらに、計算確認テストを実施する中で、整数計算の弱さがある現状の問題点を改めて認識し、次年度に向けた動きを確認できた。
		③ 指導方法の工夫改善	③高学年において、算数における習熟度別学習を実施する。均等分割や習熟度別分割など形態を工夫する。また、吹き出しの活用によって思考力向上に向けた指導方法の工夫改善を図る。	③算数科では、また、西日本私小連半日研修に向けた実践を通して、算数部の取り組みの仕や授業改善を行ってきたことを伝えることができた。日々の授業では「問題⇒めあて⇒課題解決⇒まとめ⇒適応問題⇒振り返り」を基本の指導の流れとして、児童にとって「わかる・できる」授業をめざすことができた。その一環として単元の学習の流れが児童に見えるように学びマップをノートに貼らせる取り組みをした。M1・2学年では算数科において習熟度別学習を導入し、個に応じた指導の充実が図れるシステムを継続的に実践。また、吹き出し➡振り返りを日々の流れとし、児童の気づきや理解を次時の授業の指針とした。	A	④②③授業スタート時に活用する計算プリントを事前にストックし、途切れることなく取り組みを継続することができた。さらに、計算確認テストを実施する中で、整数計算の弱さがある現状の問題点を改めて認識し、次年度に向けた動きを確認できた。
		④ 評価			A	④西日本半日研修では低・中・高学年から3本の授業を公開した。公開に向けた準備では、指導方法について過去の本校での取り組みなども振り返りながら繰り返し議論したことで、基本の指導方法の統一を教員が認識することができた。個に応じた指導としては、M1・2の習熟度別学習だけでなく、「navima」（AI学習）も活用できた。
	(3) 道徳・特別活動	① 指導計画の立案	②④特別の教科道徳の授業を全教員で実施する。いじめ未然防止に関わる道徳の授業のあり方を検討して、全学年で実践する。	②校内研修において、今年度中に8割の教員が1回以上道徳の授業を実施できた。また、全学年において年間計画にいじめに関する教材を位置付け、計画に基づき授業を実施することができた。		②8割の教員が道徳の授業を実施し公開することができた。また、学年内では本校における特別の教科道徳の授業の在り方について、さまざまな機会で議論を深めることができた。本校の道徳の授業のテーマである「考えよう・語り合おう・動き出そう」を意識した授業が、すべてのクラスで展開されるようになり、学級経営の基盤づくりにも寄与した。
		② 学級活動・学級経営			A	
		③ 学校行事	②④学級会の進行表を系統立てて作成する。クラス会議を学期に1回以上実施し、内容を特別活動部で検証する。	②④系統立てた学級会の進行表の作成はできなかったが、各学期に2回は学級活動の時間を設定した。学級会の運用は各学年裁量となり、特別活動部で検証することもできなかった。	B	②④学級会の設定は確保できているが、系統性のある進行表の作成にまで至らなかった。
		④ 児童・生徒会活動の活性化				・国語の学習の中に話し合い活動があるので、各学年の国語の教科書を基に、各学年の学級会の在り方を検討していく。
	(4) 総合的な学習の時間の指導	① 学習指導計画の立案	①M2を中心とした縦割り班を作り、年間を通した縦割り活動を計画・実施する。	①③ユネスコスクール・キャンディエート校として、ユネスコ委員会を開催し、各学年の宿泊を軸にしたストーリーマップの実施、改善を行った。	A	③ESDの研修会に年間10回参加。ESDティーチャーの資格を3名の教員が取得。
		② 学習内容の精選	①ユネスコ・スクールキャンディエート校として、系統的な探究活動の実施計画を作成・試行する。	①各学年の探究活動の取り組みを、ユネスコ委員会が中心となり、壁面掲示として共有できるしくみを整えた。		③各学年、校訓とESDの求める資質能力との関連を意識しながら、宿泊学習を軸としたストーリーマップをもとに、実践及び改善をPDCAサイクルに沿って実施。
		③ 指導方法の工夫改善	③月1回程度、ユネスコスクール委員会を開催し、めざすべき子ども像や指導方法の工夫について話し合いを実施する。	③5月～2月までのESD連続講座にユネスコ委員会を中心に参加し、ESD版の単元構想図、指導案作りを実施した。夏の研修会では、奈良教育大学より講師を招聘し、ESDの視点での授業作りを行った。	A	
		④ 評価				
	(5) 人権教育	① 人権教育指導計画の立案	②③道徳科の授業が、主体的・対話的で深い学びとなるように教員の研修体制を充実させ、指導の充実を図る。そのことにより、児童が自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることを理解し、態度や行動に現れるようにする。	②③校内研修において、今年度中に全教員が少なくとも1回は道徳の授業を行い、授業についての学びを深める機会を得た。その結果、道徳の授業を楽しむ児童が増え、授業を通して道徳的な価値への理解が深まった。これにより、今後、児童の態度や行動に少しずつ変化が表れ、よりよい成長につながることを期待される。	A	②③全教員が道徳の授業の指導案を作り、実施、公開することにより学校全体で道徳的価値を学齢に応じてどのように指導していけばよいのか共通理解をはかることができた。また、すべての教員が道徳の授業に関わることで、一人ひとりの人権意識が向上した。さらに、校内研修でいじめについて学ぶ機会を設けたことで、児童への指導がこれまで以上に一貫性をもって行えるようになった。
		② 学習内容の精選			A	
		③ 指導方法の工夫改善			A	
	(6) 生徒指導	① 組織的な生徒指導	①②⑤校内体制（指導関連報告書・生徒指導部会・学年団及び全職員での共有及び関連機関との連携までの流れ）を確立する。	①②⑤生徒指導部会で学年の事象を書面で取りまとめ、いじめ対策委員会に報告して精査してから、全体に書面で周知する流れを確立することができた。	A	①～⑥毎月開催している生徒指導部会、いじめ対策委員会の流れと指導関連報告書を活用した全職員への情報共有が行えた。今年度よりいじめと認知した事象については、おおよそ3か月間の見守りを確認できるように報告書の書面を工夫して活用できた。また、夏季教員研修では、道徳科と連携して、いじめ未然防止につながる勉強会が開催できた。全校で統一した授業手法として、「シンキングエアー、アンバランスパワー、HERO」の用語の活用を確認した。
		② 問題行動の指導	③校内委員の開催・情報共有、教育相談体制（子育て井戸端会議を含む）を活用する。	③保護者や児童をカウンセラーや医療機関につなげることができた。またケース会議などで情報を共有した上で、個別の対応を計画実行することができた。	A	なお、保護者アンケート「いじめを許さない取り組みができている」では、どちらかといえばできているを合わせて85％以上となっている。
		③ 教育相談・児童生徒理解	④保護者対象の防犯教室（1回）及びネットモラル講習（1回）の実施による啓発活動、登下校の見守り隊への協力再依頼を実施する。	④防犯及び情報モラルに関する保護者への啓発活動、及び見守り隊の協力依頼を行った。保護者対象の防犯講演会は土曜日開催にしたことで参加者が増加し、参加者アンケートでも高評価であった。	A	
		④ 家庭との連携	⑥いじめ防止基本方針に沿った対応（いじめ対策委員会の開催、児童のいじめアンケート調査実施後の対応、指導関連報告書を活用し全教員での情報共有）を実施する。（保護者アンケート項目75％以上）	⑥毎月のいじめ対策委員会において、日々の問題事象を報告する中で、いじめと認知した事象については3カ月程度の見守りを行うようにした。また、年2回のいじめアンケートでは、重大化するおそれのあるいじめ案件については聞き取り調査及び即日臨時委員会で事象の確認をした上で指導を行った。	A	
		⑤ 関係諸機関との連携			B	
		⑥ いじめの問題への取組				
	(7) 進路指導	① 組織的な進路指導	①的確な学力把握と保護者への情報提供（保護者アンケート項目75％以上）	①M1・2学年における定期考査の結果等の情報提供と進路指導を計画的に行った。学力的に内部進学の基準を満たさない児童に対して他の中学校の情報を伝えるように学校説明会などに参加する。	A	①保護者アンケートにおける「学校は、児童の学習の様子や定着状況について情報提供を行っている」ことに対して肯定的回答の割合が1・2学期ともに80％を超えた。学力的に内部進学
		② 指導方法の工夫改善	③内部進学の内容円滑な実施・内部進学制度の細部の点検	③内部進学に関する保護者や児童に向けた中学校教員や中・高生	A	③保護者や児童が進学への見通しを持つことに対して、より効果的な場となった。内部進学に向けた手続きが、円滑に進むよう日程の調整を行った。
		③ 内部進学				③改定した内進制度が4年目となるが一貫した仕組みとして運用・実施できた。中学校への内部進学率は65.5％（昨年度53％）と昨年度に比べると増加した。
		④ 家庭との連携				
	(8) 特別支援教育	① 組織的な特別支援教育	①②ケース会議での情報共有に加え、リソースルームと学年担当が日常的に情報交換し、日々の組織的な指導につなぐ。（教員アンケート結果80％以上）	①②③今年度も学年担当とリソースルームが日常的に情報交換をし、日々の指導にあたることができた。さらに今年度は、低学年においてひらがなの読み書きのスクリーニングを行い、読み書きに困難さがある児童へのアプローチも行うことができた。	A	①②③今年度も学年担当とリソースルームが日常的に情報交換をし、日々の指導にあたることができた。さらに今年度は、低学年での読み書きのスクリーニングにより、読み書きの定着が不十分な児童へアプローチができた。リソースルームでの指導により読み書きが定着し、積極的に学べる児童が増えた。さらに友達へのコミュニケーションの取り方を苦手とする児童に対してリソースルームでの指導を通じて学び、少しずつではあるが自らコミュニケーションがなった事例が見られた。さらに特別支援教育に関する教員研修を2回行い各教員の児童理解が深まった。
		② 配慮が必要な児童の共通理解	③④リソースルーム担当者や臨床心理士から示唆を受け、家庭とも情報共有を通して連携し、より個に応じた指導を行う。	③④リソースルームでケース会議を開き、リソースルーム担当者や医療機関の示唆を受け個に応じた指導を行うことができた。	A	④学校評価アンケートにおける「学校は、児童の学習や生活の様子について相談しやすい」ことに対して、今年度も約90％の保護者が肯定的な回答をしている。
		③ 指導方法の工夫改善	④ケース会議の方向性を受け、医療機関等との連携を行う。		B	
		④ 家庭との連携			B	
		⑤ 関係機関との連携			A	

2024学校自己評価書

大項目	中項目	小項目	具体的評価項目及び指標	取組と成果	評価	評価の観点・理由	課題及び改善方針
Ⅱ 学 校 経 営 に 関 す る も の	(1) 組織運営	① 校長のリーダーシップ	②④中期計画により示した学校経営目標と所属長方針について、教科や学年・分掌ごとの重点目標の立案・取り組み・評価を行う。 (所属長方針の指示の有無・進捗管理の有無)	②④中期計画の事業計画に基づき、年度当初に各学年や教科、分掌の年間重点取り組みを示した。年間を通して、各分掌・教科から主任会や職員会議で提案され、それぞれの取り組みを滞りなく実施することができた。	A	②④各学期ごとの進捗管理を行うとともに改善に向けた調整を実施した。学び委員会の開催は昨年度より開催ができなかったが、定例主任会は毎月開催し、各取り組みについて議論し、実践につなぐことができた。保護者アンケート項目「学校は児童に適切な教育活動を行っている」に対して肯定的な回答の割合は94.2%、「学校は児童に分かりやすい授業を行っている」に対して肯定的な割合は92.9%であった。	・中期計画重点項目の実施に向け、継続した取り組みが必要である。主任会や学び委員会を中心に、重点的な取り組みに対する進捗管理と方向性の修正を行い、取り組みの定着を図っていくことが必要である。次年度につないでいく。
		② 学校経営目標・方針					
		③ 教職員の適正配置と運営への参加意識					
		④ 校務分掌等の連携					
		⑤ 会議の運営と位置づけ					
		⑥ 会議の結果					
		⑦ 職場の人間関係					
	(2) 研究・研修	① 研修の組織・計画・実施	①②③⑤⑥2回全教員による教科研究及び公開授業を実施する。(内1回は小・中・高の交流授業参観ウィーク、道徳の授業公開)及び夏休み期間を活用し、研修Dayを設け、One to oneやユネスコ委員会と協力し、2日間4講座の研修を実施する。特別の教科道徳の実践を全教員で実施する。	①②③⑤今年度は6月、11月、1月にに全教員による各教科研究及び公開授業を実施した。6月には、算数教科を中心に奈良教育大学の近藤先生に來校いただく「深い学びを楽しむ児童の育成」に向けた実践研究を行った。11月には、西日本私小連の算数部会の先生方120名をお招きし、公開授業を実施。たくさんの先生方にアドバイスをいただくことができた。1月にには関西国際大学の中尾繁樹教授に來校いただき「学びにつながる体づくり」についてのご講演いただいた。	A	①②③⑤全教員による公開授業を年3回実施。6月、11月、1月に実施できた。西日本私小連の算数部会の先生方を対象に、公開授業を実施し質の高い学びについて研鑽を深められた。奈良教育大学近藤先生を講師に招聘し、指導力の向上に努めることができた。様々な分野での教員研修を実施し、特別支援教育、いじめ未然防止、ICTの有効活用など多くの分野で研鑽できた。	・研究テーマを「つながり～なぜ?を大切にする学び～」に変更し、「他教科とのつながり、単元を通したつながり、他学年とのつながり」を意識した途切れることのない深い学びの授業作りを研究していく。また、授業作りの基本として、もう一度「めあて」「構造的な板書」「まとめ」「ふりかえり」をどの教科でも当たり前に実践していく。 ・授業交流ウィークで指導してほしい観点を明確にし、授業者、参観者ともに学び合える体制作りを行う。外部研修への積極的な呼びかけを行い、授業力の向上を図っていく。
		② 校内研修					
		③ 授業研究					
		④ 校外の研修への参加					
		⑤ 研修成果の普及					
	(3) 安全管理	① 学校安全計画の立案	④危機管理マニュアルを活かした指導の充実を図り、教員対象の防災・防犯について共有する機会を設ける。防犯を意識した指導を行い、登下校についても安全への意識を高める。また、見守り隊(コロナにより中断)への協力再依頼や、保護者対象の防犯教室を実施する。保護者アンケート項目75%以上を目指す。	④小学校独自に休み時間帯の避難訓練を昨年度に引き続き実施した。また、夏季教員研修では、不審者対応の訓練を行うことができた。防犯教室は今年度から全学年で教員が主体となり行えた。保護者に対しては見守り隊の協力依頼を行った。保護者対象の防犯講演会は土曜日に実施することで参加者が増えた。また、登下校指導は学期末の指導に加えて、リーダーへの聞き取りの形で毎月行えた。リーダーには自覚を持たせるために目印のキーホルダーを渡した。	A	④防犯については、全学年で教員主体の防犯教室を行えた。保護者に対しても外部講師を招いての防犯講演会を土曜日開催することで参加者を増やせた。また、校内夏季研修では、不審者対応訓練が行えた。登下校指導では日常的な登下校班リーダーへの聞き取りが行えた。保護者アンケート項目「学校は、災害や不審者侵入に対する危機管理体制を整えている」に対して肯定的な回答の割合は90%を超えている。	今までの取組を継続するとともに、不審者対応のマニュアル整備を行うためにも、研修を積み重ねる必要がある。また、登下校時のマナー向上が登校時の安全にも関わることを児童に認識させるための取り組みを工夫したい。
		② 学校防災計画の立案					
		③ 危機管理体制の整備					
		④ 安全指導の工夫改善					
		⑤ 家庭との連携					
		⑥ 関係機関との連携					
	(4) 保健管理	① 学校保健計画の立案	②④臨床心理士・特別支援教育アドバイザーとの連携。児童の情報および個に応じた支援や取り組みの進捗状況の定期的に共有。合理的配慮が必要な児童に対する具体的支援の強化。(保護者アンケート項目80%以上)	②④クラスや学年で気になる児童について共有し、臨床心理士・特別支援教育アドバイザーにつないでいくことができた。また連携をとりながら、児童の情報および個に応じた支援や取り組みの進捗状況を定期的に共有することができた。合理的配慮が必要な児童に対する具体的支援についても検討の場を設けることが出来た。	A	②④クラス担任だけが抱えます、学年で気になる児童について共有できているとともに、特別支援アドバイザーの意見を気軽に聞くことができる環境が整っている。保護者アンケートの結果でも肯定的な回答の割合は約9割と、保護者へも周知されている様子がわかる。 ③継続して健康チェックを行っており、今年度はインフルエンザ等の感染症の発生も例年よりも少なかった。	今までの取組を継続することとともに、ケース会議が開かれ、特別支援アドバイザーと児童をつなぐまでの流れは、改めて全教員でしっかりと共有していきたい。
		② 心のケアや健康相談の体制の整備					
		③ 健康観察、健康管理能力の育成					
		④ 関係機関との連携					
		⑤ 学校給食の衛生管理					
	(5) 地域等との連携	① 学校情報の発信	①学校情報の積極的な発信(たより、ブログ、HP発信状況、保護者アンケート項目75%以上) ②学校(授業)公開 ③学習や生活の様子等、家庭に情報提供し連携した指導を行う。(保護者アンケート80%以上) ⑤幼小連携、小中連携の場の確立 ⑥ならとみアフタースクールの充実	①③今年度も紙媒体やwebを活用して配布するPMYだよりや学年通信、学級通信、HPを活用したブログやアプリ(でんしよばと)での情報発信など、学校情報の積極的な提供を行った。 ③学期末の懇談だけでなく、気になることがあればその都度担任から家庭に連絡し、児童の学校での様子を伝え、家庭と連携した指導を行うことができた。今年度は奈良学園幼稚園と連携して6月末にならとみフェスティバルを行い、昨年度以上の幼児にもイベントに参加してもらうなど地域との連携も行えた。 ⑤今年度も幼小の子ども同士の交流活動や中学校・高等学校の内部進学生による「語る会」も行った。また、今年度はMV尚志祭や合同運動会で幼小中高の交流も活発に行うことができた。 ⑥ならとみアフタースクールにおける、特に長期休業のスクールがさらに充実した内容となり、多くの児童が活用する状況であった。また、M課程の児童が活用できる学習講座も開設した。	A	①③今年度は11月に実施した普段の学習の様子や他学年の授業も参観してもらう自由参観DAYが保護者から好評であった。また、保護者アンケート項目「学校は、児童の学習の様子や定着状況について情報提供を行っている」が84.4%、「学校は、校内での教育活動についての情報発信を行っている」が95.6%の肯定的な回答が得られた。 ③保護者アンケート項目「学校は、児童の学習や生活の様子などについて相談しやすい」に対して89.8%の保護者が肯定的な回答をしている。 ⑤尚志祭や合同運動会を通して、中学生や園児と関わりをもったことにより良い刺激を受け、上級生への憧れや下級生へ優しく接することができる児童が増えた。 ⑥預かり希望者、課外講座受講者が増員した。また、今年度も長期休暇中のスクール開講も好評であった。	・次年度も自由参観DAYを実施し、普段の児童の様子や他学年の授業も見ていただく機会を設けていく。 ・学校情報の発信方法は、大きく変容する過渡期となる。情報の種類による適切な発信方法について継続した検討が必要である。 ・来年度も幼小一緒に開催のならとみフェスティバルを実施しさらに多くの地域の方に学園に足を運んでもらうよう進める。 ・ならとみアフタースクールと小学校との連携をより密に持ちながら、内容の充実を継続して図ることが必要である。
		② 学校(授業)公開					
		③ 家庭・地域との連携					
		④ P T Aの活性化					
		⑤ 校種間連携					
		⑥ 課外講座等					
	(6) 施設・設備	① 教育環境の整備	②施設の長寿命化に向けた予算を効果的に執行する。(校内環境に関する保護者アンケート80%以上)	①毎月安全点検を実施し、修理の必要な箇所を細やかに修理した。今年度も予算を効果的に執行し、P棟の壁面を修繕塗装をはじめ、教室周りの備品を買い替えも行った。	A	①保護者アンケート項目「学校は、校内の環境整備や美化に努めている」ことに対して、96.9%の保護者が肯定的な回答をしている。	・学校施設の点検整備は継続して実施する必要がある。校内環境の長寿命化を進める計画を、優先順位をもち進めていく。
		② 施設設備の有効利用					
		③ 施設設備の管理					
	(7) 情報管理	① 公文書の作成	②個人情報の保護に関する規定に沿って、個人個人の意識の向上を図る。	②以前より、個人情報等が含まれるファイルには奈良学園小学校の教職員のみが分かるパスワードを設定している。個人的に保持しているファイルで個人情報が含まれるものもパスワードをかけることにより、個人情報の保護に努めた。	A	②個人情報が含まれるファイルの持ち帰りは原則禁止とした上で、万が一の事態を想定し、個人情報の含まれるファイルには全てパスワードを設定している。	・教職員一人につき一台のChromebook活用が常態化してきた。また、Googleドライブの使用頻度も高くなっている。それに伴い、パスワード管理ができるGoogleドライブの推奨も進めていく。
		② 個人情報の管理・保護					
	(8) 児童募集・広報	① 広報活動の充実	①②学校近隣への2～5歳児を対象とした、体験を含む広報活動により重点を置いていく。 ①②適切な時期に学校説明会・見学会、幼児教室来校見学会を計画し、情報発信の場を定期的に設ける。 ①②「YouTube動画広告」「Instagram広告」を行うことで認知度向上を図るとともに、「LINE公式アカウント」「Instagram投稿」を通して適齢園児を持つ保護者への積極的な情報発信を行う。	①②定期的に学校説明会・見学会を実施することができた。昨年度に続き「ならがくフェスティバル」を開催。受験を検討されている家庭だけでなく、地域の方々にも来校いただけるイベントを企画した。また、幼児教室等主催説明会に14回参加、幼稚園・幼児教室来校受入を7回実施した。「YouTube動画広告」「Instagram広告」を行うことで認知度向上を図るとともに、「LINE公式アカウント」「Instagram投稿」を通して適齢園児を持つ保護者への積極的な情報発信を行った。HP改訂については、法人全体の計画に合わせる必要があるが、全体のスケジュールが押していることもあり、次年度以降に持ち越しとなっている。	A	①②令和7年度A・B・C日程入試において、志願者全体は計29名(昨年度50名)となり、昨年度比58%。府県別では、奈良県は昨年度比67%、大阪府は昨年度比53%、京都府は昨年度比38%と非常に厳しい結果となっている。奈良学園幼稚園からの内部進学者数は昨年度比2名増の18名、内部進学率は昨年度とほぼ変わらずという結果であった。	非常に厳しい現状であることを踏まえて、令和6年度同様、学校近隣の方々への働きかけは継続しつつ、大阪方面からの志願者獲得に向けた取り組みにより重点を置いていく。広告ツールとしては引き続き実施する「YouTube動画広告」「Instagram広告」に加えて、「Googleリスティング広告」を行うことでさらに認知度向上を図るとともに、「LINE公式アカウント」「Instagram投稿」を通して適齢園児を持つ保護者への積極的な情報発信を行う。また、学校案内パンフについては、令和7年度に向けて構成等を一新し、より「通わせたい!」と思わせるものを作成していきたい。学校主催のイベントについては、受験を検討されている家庭だけでなく、地域の方々にも来校いただけるイベントを継続して実施することで、少子化の進捗を視野に入れた、近隣からの志願者増を狙う。さらに、幼稚園・保育園・こども園への出張保育・講演会の機会を多く設定していただけるよう、積極的に呼びかけていく。
		② 志願者数増の取組					